

法につきましては、ことしの四月一日の施行を目前指しまして、現在、政省令の整備及び関連の手續の準備を進めておるところでございます。

法律の仕組みと申し上げますと、まず政府の基本方針を定めた上で、その促進の対象となります促進区域の指定を行い、その上で事業者の公募を行い、事業選定をするという仕組みになっております。

今委員から御指摘ございました、この具体的な手續を定めるために、現在、国交省と経産省の合同審議会を開いて進めてまいります。

まず、区域の指定でございますけれども、さまざまな情報をお持ちの都道府県及び事業者の皆様方から今情報及び意見の提供をお願いしているところでございまして、そういったものをもとにしまして候補となる有望区域というのを選定し、その上で協議会の開催や国による詳細調査の実施、さらには関係行政機関の長への協議、調整、そして都道府県への意見聴取などの手續を経て指定をするということになります。

また、事業者の選定はその上でということになるわけでございますけれども、各促進区域、指定された場合、その地域についての公募用指針の策定を行った上で公募を実施し、占用計画の審査、評価を行って決定していく、こういう手續を今のところ検討してまいります。

○富田委員 この合同会議に一般社団法人日本風力発電協会からの要望が出ていたと思うんですが、私も昨年視察してきたヨーロッパの例を見ても、政府が中期的な公募に関するスケジュール及び規模を策定する際に、事前に公表することで成功をおさめていました。

オランダでは、二〇一五年から五年間、毎年七百メガワット、隣接する二つのサイトそれぞれ三百五十メガワットの洋上風力プロジェクトを入札する方針を立てて、そのとおり入札が実行されて、二〇一三年には三千五百メガワット全てが完成する予定だというふうに聞いてきました。

この三百五十メガワットを一つのブロックとし

て、年間で七百メガワットのプロジェクトを入札にかける。プロジェクトの規模をそろえることで、事業の参入希望者は準備スケジュールを立てやすくする。間隔をあけてプロジェクトを実施することで、先行するプロジェクトの経験を後続プロジェクトで活用できるというような利点もあるというふうに伺いました。

我が国においても、促進区域の指定と公募を実施することを機会に、中長期の公募計画を定めるべきだ、協会の方からもこういう要望が出ていましたけれども、私もこれはやっていったらいいんじゃないかなと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○松山政府参考人 お答え申し上げます。

昨年七月に改定いたしました第五次のエネルギー基本計画におきましても、再生可能エネルギーの主力電源化を目指すということを決めておるところでございます。その中で、コスト低減と大量導入が期待されます洋上風力というものは大変重要なものと我々も認識してございます。

その際、委員御指摘のとおり、事業者の予測可能性を高め、同時に、これにつながる産業の振興及びこれを通じたコストダウンということを図っていく観点からも、再生可能エネルギーを基盤といたしまして、計画的、継続的に導入を進めていくことが重要だというふうに考えてございます。

その際、エネルギーミックスの再生エネルギーの比率ですとか、風力についての導入の目標、さらには、この再生可能エネルギーの、この法律のKPIの五区域といったものはそれぞれございますけれども、これはキャップではございませんで、国民負担の問題、さらには系統制約の問題、地元の御理解、さまざまなお話がございまして、これを乗り越えていけるのであれば、これを越えて最大限の導入を進めていきたい、このように考えてございます。

一方で、具体的な水準の検討に当たりましては、今申し上げましたさまざまな課題、状況、取組についてのまずは情報の収集が極めて重要だと

考えておりますので、国による調査の結果も活用しながら、計画的な洋上風力発電の促進のあり方については検討していきたいと考えてございまして。

○富田委員 ありがとうございます。

終わります。

○赤羽委員長 次に、田嶋要さん。

○田嶋委員 立憲民主党・無所属フォーラムの田嶋要でございます。よろしくお願ひします。

きょうは、大臣所信ということで、お願ひいたします。

世耕大臣の所信を先週お伺いしました。肩書が多いですね、大臣。(世耕国務大臣六つと呼ぶ)六つも。一人で大丈夫ですか、大臣。

○世耕国務大臣 しつかり務めてまいりたいというふうに思っております。

○田嶋委員 大臣ですから、官僚ではないわけだから、細かいことを一々ということではないので、有能であればいろいろと仕事があるのはいいものことだとは思いますが、私は、今回のこの大臣所信、昨年の世耕さんの大臣所信も改めて読みました。読みましたか、きょうに備えて。読んでいないですね。今回、まああちよつとがっかりですね、はつきり言って。

最初の質問なんですけれども、日本経済の今後に関してどういうふうに御認識されているかということをお尋ねをしたいと思います。

○世耕国務大臣 この間の所信表明の中では、最初に消費税率引上げへの対応を挙げさせていただきました。やはり、ことしの政府の一つの課題としては、消費税率が上がることに伴うインパクトをいかに緩和をして、しっかりと日本経済の成長軌道を維持していくかということが足元の一番の課題、ことしの所信という意味において、消費税率というのを掲げさせていただいたところであります。

この後も答えていいですか。(田嶋委員「どうぞ」と呼ぶ)

あと、やはり、今度は中長期的な視点に立て

ば、経済成長にとっては人口減や少子高齢化というの大きな壁になってくるということも当然認識をされているわけでありまして、この壁に立ち向かうために、全世代型社会保障の構築ですとかあるいは生産性の上昇ということもあわせて所信表明の中で指摘をさせていただいているところであります。

○田嶋委員 経済産業大臣は、以前も申し上げたかと思うんですが、ほかの大臣と少し役割が違うのかなという感じがするのは、未来の飯の種をつくっていく、パイを広げていく、そういうことですよ。分配ももちろん大事なんです、ほかの省庁とはちよつと違う役割がやはりあるのかなと。私は、難易度は高いと思うんですね。未知、これからのことですから、インダストリー四〇〇も含めて、やってみなきゃわからないところがたくさんありますから、任務は重いし、難易度は高いというふうに思います。

であればこそ、やはり、目の前の消費税、これはみずから、軽減税率も導入するというところで、より難易度を上げていく感じがするんですが、しかし、安倍総理も困難突破と、たしかそういう言葉を使いましたよね、困難突破内閣というようになことをおっしゃっていました。その困難のうちの一つが、今おっしゃった人口減少、高齢化なわけでありまして、その困難というのは、私の認識は、これからこいよいよ本格的に迫ってくるという認識なんです。

目の前の消費税はもちろん触れるなどは言いませんけれども、経産大臣、もう大分長いことやっていますね、官邸時代から含めるとずっとこの安倍政権の中核におられるわけでありまして、これは後世から責任が問われますね。あのときのあの節目の経産大臣が何をされたか、これも後世が評価をすることになるかと思いますが、やはり困難のある意味クライマックスというか、迫ってくるのはまさにこれからだと思いますよ。

そういう意味では、私は最初に言わなければいけないのは、日本の状況が今だけ厳しい状況

に置かれているか、そしてこれから我々が立ち向かっているかなければならない経済の情勢は大変厳しい状況だということがまず最初にうたわれる必要があるというふうには、その心構えが大臣にあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○世耕国務大臣 私、海外のエコノミスト、アナリスト等といろいろ議論することもあるわけですが、やはりそういう中で、日本がこれから人口が減っていく、人口が減っていくこと自体、世界の国は経験したことがないわけですから、人口が減っていく、労働力人口が減っていく、その中でも成長を維持することができるとか、普通はできないでしょう、経済学上はということをよく指摘を受けるわけでありまして。

そういう意味では、我々はこれから極めて難しいナローパスを通りながら成長戦略をやっていくかなければいけない。しかし一方で、手がないかといったら、そういうわけではなくて、やはり分母を広げていくという政策、生産性を向上させていく、あるいは、今まで日本の場合少しくおられていた女性の労働参加やあるいは高齢者の労働参加といったこともしっかりと進めていくことによつて、そういった課題を乗り越えていくことは十分可能なのではないかというふうに思っております。

○田嶋委員 日本の未来について、経済について、大臣は楽観的ですか、悲観的ですか。
○世耕国務大臣 私は、性格的に楽観的なタイプなので、基本的には楽観をしております。

根拠を言えと言われると、例えば第四次産業革命。第四次産業革命に関する人工知能等の論文の数、日本はまだ後塵を拝しているところがあるかもしれませんが、一方で、第四次産業革命から生まれてくるいろいろな製品やサービスを使いこなしていく上での社会的ニーズは、逆に、高齢化、過疎化といった問題でたくさん存在をする。必要などころにこそ発明が出てくるわけでありまして、そういう意味で、私は日本の将来は特に悲観はしておりません。

○田嶋委員 お互い政治家でありますので、余り悲観的だとは言えないよね。楽観的で私もありたいと思うんですが、しかし、強い危機感がまず前提にはなければいけないというふうに思っています。

お配りした資料の一番に、改めて、よく見かける、下のグラフであります、明治維新以来の、四倍ぐらいの人口増であります。しかし、その同じような角度で、私はつるべ落としのような印象を持つわけでありまして、我々は生きていないにしても、二〇五〇年で既に四分の三になるんですね。上のグラフであります、二〇六〇年になると三分の一の人口がなくなるんですね。誰も人類が経験したことがないようなことを日本は経験する、今、世耕さんがおっしゃったとおりであります。課題が今、目の前に一番ぶら下がっている。

私も改めて思うんですが、ほかの国と比較すると極端に大きい人口減少なんです。これはドイツも人口が割減するという表になっておりますけれども、日本だけは別格に小さい国にしぼんでいくわけでありまして。このような状況を見ると、相当強い危機感を持って、経産大臣、この間の国家の運営に経済の側面から取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

それで、よく安倍総理も、自画自賛というか、これは次の質問になりますけれども、政権下での有効求人倍率のことをよくおっしゃいますけれども、これはどのように大臣は御評価されておられますか。

○世耕国務大臣 基本的には、有効求人倍率が一割り込んでいるよりは、一を超えていて、仕事に欲しいという人以上に仕事の数があるというのは、経済全体にとつてはいいことだろうというふうに思っています。

しかし、一方で、これは当然我々の耳にも入ってくるのは、地方の中小企業を中心に人手不足が深刻である、事業は黒字なだけけれども、人手がないから事業をやめざるを得ないといったような

状況も入ってきているのは事実であります。そしてまた、我々は、ただ単にそれを手をこまねいているだけではなくて、しっかりとした対策も打っていかねければいけないし、今までも一定程度打ってきているつもりでございます。

○田嶋委員 今おっしゃったように、有効求人倍率、一を超えないよりは超えた方がいい、私もその思います。しかし、全てにはコインの裏表のような話がありまして、片方から見ると、有効求人倍率は大きい方がいいというふうにもとれるわけですが、安倍総理の説明の仕方は、大きければ、大きくなればよいことだというようなニュアンスで常に聞こえるんですね。

世耕大臣、御存じですか。中小、特に小規模企業の有効求人倍率というのはどのぐらいですか。通告していないので、これは、私、今、一を超えたから、超えないよりはいい、それとおりですが、おっしゃるとおり、小規模企業になってくると、分野によつても違いますが、九とか二桁の有効求人倍率ですね。そういう大きい数字も日本社会にとつて望ましいですか。

○世耕国務大臣 それは望ましいことではない。業種や規模によつて大分違いはあるとは思いますが、望ましいことではないと思っているから、我々政府としてもいろいろな対策を打たせていただいております。

○田嶋委員 そういって、まず有効求人倍率に関して政権が発するメッセージというのは、若干私は国民に誤解を与えているというふうに思っています。有効求人倍率は大きければいいという話ではなくて、大きいことによつて、仕事を探している側ではなくて雇う側から見れば、人が雇えなくて苦しむ状況にある企業はたくさんあるんだというふうな、両側から説明する必要があるだろうというふうに思っています。

そこで、次の質問に行きますけれども、今、生産性の向上の話も出ました。一体、世耕大臣のもとの生産性を上げるための政策というのは、具体的にどういう取組がなされてきたでしょうか。

○世耕国務大臣 日本はヨーロッパに比べても生産性が低い。何となく肌感覚としては、こんなに働いているのになという思いはあるわけですが、やはり時間の使い方が悪いんだというふうに思っています。

いろいろな角度から取組をやっていきます。例えば働き方改革というのも、ある種生産性の向上の一環だと思っております。限られた時間を、今までどちよつとだらだらしていた面もあるかもしれないけれども、そこをきちっと集中的に、働く時間はしっかりと働いて生産性を高めていこうということでもあります。

あるいは、今、中小企業のIT補助金、ものづくり補助金、これも生産性を高めていく一環であります。しかも、特にIT化、日本のサービス産業の現場は非常におくれておりますので、なかなかIT補助金だけでは焼け石に水というところがありますから、そのIT補助金を使つてうまくいった成果を幅広くサービス産業全体に広げていくというようなプラットフォームをつくるという取組もやらせていただいております。

また、この間の、去年の通常国会で成立した生産性向上特別措置法、この中で、特に目玉は規制のサンドボックス制度であります。こういったものを活用して、新たな投資とかイノベーションを生み出していくということも重要だというふうに思っています。

○田嶋委員 一個一個の説明を聞くと、悪いとは思わないんですね。

しかし、今、いみじくも大臣もおっしゃいました。私は、焼け石に水が多いと思うんです。やはりよいはやつた方がいいかもしれないけれども、補助金だつて、やはり予算制約がありますから、その部分だけ見れば効果はあったと言えるかもしれないけれども、だけれども、全体の今抱えている課題の中で、非常に小さい件数のことが多いんじゃないですか、どれぐらい申請件数がありましたかという話も含めて、固定資産税のよ

うな制度改革も行いましたね。それもかなりな反響だといって、去年も、法人に関する固定資産税の話も事務方からも伺いました。

しかし、それはある程度やっているかもしれないけれども、日本の直面する生産性の問題に真つ向から立ち向かう、私はそういう感じは印象として受けておられないです。

安倍総理の所信、少子高齢化、「世界で最も速いスピードで少子高齢化が進む我が国にあって、もはや、これまでの政策の延長線上では対応できない。次元の異なる政策が必要だ。」この総理大臣の施政方針演説でもそのようにうたつておられるわけでありまして、なおかつ、昨年の、世耕大臣のここの場での一年前の所信は、生産性という言葉が四回も出てきている。大分何かトーンダウンしているような印象がありますよ。

資料の二をごらんください。
これは先ほど大臣がおっしゃったことでありますが、経済の成長率というのは人口の増加要因と生産性の要因があるというのほう当たり前のこととありますが、これを見ると、本当によくぞここまでという感じが私はするんですね。何でこんなに低いんだらうということ、失われた三十年、平成、ずっとそうだといいことがよく言われるわけですが、今や、先ほどから言っている人口減少もいよいよこれから本格化をしていくというところであれば、この生産性の要因、この部分をよほど高めていかなければ、ほかの国並みの成長がないということですね。そうですね。

下のグラフをごらんください。
これも非常に残念でありますけれども、世耕さん、課題に直面しているから取り組むんだと言っけれども、もうずっと前からこんな低い生産性なのに、ずっと低いですよ、日本って。本当にこの間何をやってきたのかなというふうに私は思うんです。

私も十五年間政治家をやっていますが、子ども手当とか高校授業料無償化とか、そういう政策で、人生の早い時期の支援あるいは教育への支

援、そういうことを私はもつとやれる国に早くから変えていかなければいけないかと思うんですが、着手するのが非常に遅い。

この二つの表とグラフをごらんいただいて、生産性に関する取組は弱過ぎると思いませんか。

今回の所信で、中小企業に関して三つの点が御指摘がありましたね。より強固に、この屋台骨をと。今は全然強固じゃないと思いますよ。より強固なんというように甘い状況じゃないですよ。

そういう中で、一つ目、二つ目、三つ目。私も事業承継も大事だと思つていますが、しかし、やはり経産大臣の一番肝心な仕事は、日本の何十年も続いているこの低い生産性をどうやって上げていくかということ、少し補助金をつけたり、ちよこちよこつとやつた結果数字がよくなった、そんなふう喜んでる事態じゃだめだと思つてんですよ。

ほかの先進国とは違つて、人口増による要因はもはや期待ができませんから、ほかの国とは違う覚悟が求められると思うし、政策も求められると思つて、世耕大臣、改めて、この第二の表、資料を見ていただいて、どのようにお感じですか。

それからもう一つ、次の資料をごらんください。

これは最新の白書から持ってきたさせていただきます。小規模企業に特化した白書があるわけですが、その中で特に、よく言われる問題の、いわゆる製造業ではない分野、それから、この課題というのは、やはりすこぶる中小企業、小規模企業の課題なんです。生産性の問題は、そして、やはり非製造業の問題なんです。中には、大企業並みの生産性の小規模企業は一概ある、左側には書いてありますけれども、しかし、こちよこちよこつと意欲のあるところに補助金をつけるようなレベルじゃないですよ、日本。これから本当に、私は奈落の底に落ちるような国になるんじゃないかという危機感を持つていらるんです。

大臣、その危機感を共有していただいていると思つて、どう思いますか。

○世耕國務大臣 今資料でお示しいただいているグラフは、まさにもう数字で結果が出ているわけですから、日本はこの生産性向上には、はつきり言つて、過去うまくいってこなかったということだと思つています。

我々は何も、補助金をちよこちよこつて済ませようなんということは全く思つておりません。生産性向上というのは、何か一つの政策で大ホームランが出るような話ではないと思つています。

いろいろな分野から、先ほども少し言及がありましたけれども、教育だつて重要ですね。教育に対する投資もしっかりと行つていかなければいけません。あるいは、我々、税制でも、利益が上がつてくるのに積極的に設備投資をしないような企業に対してはもう税制上の特例を取り上げると

いうような大胆な仕組みも取り入れて、企業が企業の中にたまつてくるキャッシュをしっかりと新たな分野に投資をするような取組もやつてきています。

そもそも、生産性を上げていく上で一番重要なのは私は企業の投資だと思つていますけれども、企業が投資をしてこなかったというのは、ある意味、サラリーマン経営者がずっと四年か六年で定期的に交代してということですから、やはりそこを改めるためにはコーポレートガバナンス改革が重要だということ、これは安倍政権になつて大分取り組んできて、かなり成果も上がつてきているというふうに思つて、もつと短絡的に生産性を上げようと思つたら、給料を上げることが重要でありますので、賃上げにも熱心に取り組んで

ありとあらゆる政策を多面的に取り組んで生産性を上げていくということが、何よりも方法ではないかというふうに考えています。

○田嶋委員 補助金しかやらないとは申し上げておりませんが、更に踏み込まないと、時間がないと思つています。

同時に、二〇〇四年以後、人口ボーナスから

人口オーナスに転じたわけですから、まさに今までは全く違う。そういう意味では、総理がおつしゃつておられるとおりです。今までは全く違う局面に入つたわけですね。日本も経験していない、何十万人ずつ人口が減る時代、なおかつ労働人口が更に大きく減つていく時代ですから、世耕大臣には、いろいろやつて、そのことを評価してないわけじゃないですが、私はきょうはもう一つ提案をさせていただきたいというふうに思つています。

資料の四をごらんください。

最賃であります。今、給料を上げるといふことをおつしゃいました。それをやつていらつしゃるのはもちろん存じ上げておられますが、きょうは特に最低賃金のことに關して、私自身も御提案をさせていただきます。

上の表、日本は人材評価は非常に高いわけですが、まずは下の表をごらんいただきたい。生産性の議論を今してまいりましたが、生産性とその国の最賃には、かなり強い、はつきりとした相関性があるというグラフでございます。ドイツもイギリスもフランスも、そしてお隣の韓国も、日本よりは最賃がかなり高いわけがあります。日本は、この狭い国土で各県単位の最賃、なおかつ、世耕さんが所管大臣ではないところ、私

は問題だと思つていらるんですね。そして、私が先ほど申しました、人口ボーナス時期が終わつて人口オーナスの時期に入つていく。人口ボーナスの時代には、失業者をふやさな

いという目的の社会政策としての最賃政策であったから、それが私は厚生労働省の所管にあるのはある意味自然かなと、失業者を吸収するための雇用をつくるということ。

しかし、今は人がいないといつて大変な状況にあるわけですから。私は、これは質問通告には入つていませんけれども、世耕大臣のもとで、経済政策としての最賃、最賃を経済政策のツールとしてこれからは取り上げていかなければいけないのではないかと、そういう問題意識を持つており

ます。

ここに、懐かしい、二年前の、「すべる経産省」という雑誌も、出てきたので持ってきましたけれども、要は、視野狭窄に陥っているんじゃないか、昔の経産省はもともと日本の政策全体を見ていた、日本の経済全体を見ていた、だけれども、今は役所の非常に閉じた部分だけでとまっています。じゃないか、こういう御指摘があるわけでありませんが、私は、今、厚生労働省の所管かもしれないけれども、今こそ、人口オーナスの時代に入った今こそ、経済政策ツールとしての最賃政策ということを考えるべきではないかというふうに思います。

もう一つ、この上のグラフをごらんください。これはまさに格差の象徴じゃないですか。アメリカと日本、一人当たりGDPに対する最賃の割合が極めて低い。そういう国なんですよ、日本は。これはもうファクトですから。世界に比べて非常に劣ります。

この二つの状況、生産性とやはり連動するのが最賃であるし、そして、格差の大きい原因をつくり出しているのも最賃である。最賃を上げていくのは知っていますよ。一年間に三%という目標を立てているようになっていますけれども、私は、経済政策として、経産大臣のもとにこの最賃制度を置いて、そしてもっと高いスピードで最賃を上げていかないと、日本はもたないんじゃないかという問題意識を持っておりませんが、いかがですか。

○世耕国務大臣 以前の経産省のことはさておき、私が経産大臣になって以降は、経産省の中に閉じるのではなくて、積極的に、他省庁の関与しているところも取り組んでいこうということで、例えばリカレント教育なんかは、これは厚生労働省と連携をして、経産大臣が認定した講座に厚生労働省から補助金が出るというような仕組みもつくらせていただいているところであります。そういう姿勢が、一方で、霞が関では、領空侵犯という嫌われる面もあるだろうというふうに思います。

私も、最低賃金を、これは制度としては厚生労働省の所管でありますけれども、経産省としてもしっかりと取り組んでいかなければいけないテーマだと思っています。

今、現場の中小・小規模事業者から上がってくる声は、最低賃金ではもう人は雇えない、現実問題として、そういう悲鳴に近いような声も上がってきているわけでありまして、我々の役割としては、やはり生産性の向上をしつかりすることによって、中小企業の経営環境の改善をしつかりやって、高い給料が払えるような、賃上げが中小企業も小規模事業者もしつかり行えるような環境をつくっていくということが経産省の果たすべき役割、それに後から最賃がついてくるというような状況が重要だと思っています。

最賃だけをいじると、今お隣の韓国も大変なことになっていくわけでありまして、我々はやはりそういう環境整備を経産省が先頭に立って頑張ってもらいたいと思っています。

○田嶋委員 そういふ悲鳴のような声が出ているんだしたら、チャンスだと思えますよ。最賃で雇えるような状況じゃないということ、中小企業の経営者の方から悲鳴が上がっているんだしたら、まさにこれはチャンスだし、最賃が低過ぎるということですよ。

だから、今までは、今の最後の表現だと従属変数だということですよ。結果として最賃が上がってくればいいということですが、私が提案しているのは、そうじゃない、逆なんです。最賃をさわる必要はないということ、もう一つは、世耕さん、今勝手におっしゃいましたが、最賃だけさわるということを私は提案していないんですよ。その次にリカレント教育の話もしますから、セットで。

だけれども、私は、結果として最賃が上がっていく社会じゃなくて、韓国の悪い例ではなくて、イギリスの成功事例を少し研究するべきじゃないかなというふうに思っております。ブレア政権の、教育、教育、教育というふうに始めた二十世

紀の終わりの十年間は、実は、そのセットで最賃の制度の導入があった。九九年から毎年四・一%ですか、ずっと上げ続けてきているんです。今の安倍内閣の目標と一%以上の差があったら、これは十年たったら大きな差ですよ。

これをやはり本来は、我々が、こうした人口オーナスの時代に入ってきたところから導入しておけば、今既に十年も二十年もたっているわけでありまして、その間に大変大きな生産性のアップができたかもしれない。

これはあくまで、先ほど申したとおり、未知との闘いでありまして、経産省の仕事は。しかし、世耕さん、これはやはり、補助金やいろいろなことには手を尽くしているけれども、まださわれないのが私はここではないかと思えますよ。自民党の中にもたしか最賃の議員連盟が最近立ち上がったようでありまして。そして、厚生労働省の課長さんが変な発言して、すぐ官房長官が撤回したみたいな話も聞きましたけれども、しかし、これはやはりそういう時期に来ているんです、そういう時期に来ている。

業界ごとの最賃なのか、しかし、地域単位の最賃なんてそんなに多いわけではないですね、アメリカと日本のような。やはり一国全体での最賃にすれば地域経済にとっては大きなプラスになる。一極集中が日本の大きな課題であれば、私は、全国均一の最賃ということも研究に値するし、しかし、何よりも一番大切なことは、もう少し上げていくスピードを速めなければいけない。一千円と

いうことの目標では私は低過ぎる。先ほどのこのグラフを見ていただいても、一千円になったって相当低いんですよ、日本は、世界の標準からして。したがって、その辺を私は意識をして、これから生産性アップの、この最賃に関する検討を本格化していただきたいというふうに思いますが、改めて大臣に御決意をいただきたいと思えます。

○世耕国務大臣 私も、地元の和歌山の経済の状況を見る限り、全国一律の最賃というのはなかなか

が大変んじゃないか。これは中小企業の経営に直結してまいりますので、ここはやはり、私は、ある意味急がば回れみたいな感じになるかもしれないけれども、中小企業の生産性を高めて、いい給料が払える環境をしつかりとつくっていくということが何よりも重要。

その前提として、やはり人への投資ということも考えていかなければいけないし、これは単なる学校教育の段階ではなくて、経営者がみずからの会社に所属する人材に対して教育投資をしていくというような考え方も重要なだろうというふうに思っています。

○田嶋委員 さっき、どなたかの委員のときに、ゾンビ企業という言葉が言われましたね。宮沢大臣のときも私もこの議論を少しさせていたいただいて、お互いに、大臣と、こういう話は地元で燃ると余り言いきいよねと言っていましたよ。確かに、中小企業、いろいろ御支援もいただいているし、いろいろ親しくさせていただいているから、中には頑張っている中小企業もある、ゾンビだというような感じもあるかもしれない。しかし、私は、事ここに至って、非常に日本はこれから危機的な状況に直面すると思えますよ。それを申し上げているんです。

大臣は相当長い期間やっていますから、もう相当わかっていらっしゃるわけですよ、いろいろな状況。いろいろな手段を今まで講じてきているのはわかっているけれども、これで本当にいいんですか。いまだに先進国とは思えない生産性なんです、この国は。

そして、どの辺に問題があるかわかっているんですよ。大企業じゃないですよ。中小・小規模企業のあたりに問題がある。しかも、製造業よりサービス業に問題がある。わかっているんですよ。

そして、従属変数なんですかと。最賃は結果として最賃がついてくるものだという考え方の逆張りをしたのがイギリスの事例なんです。成功事例があるということも申し上げているんです。韓

国は、いきなり二桁の最賃引上げをして失敗しているんですよ。だから、そこは、別に最賃だけさわれと言っていないですから、最賃だけ。そして、最後に一問質問ですけれども、資料五をごらんください。

これも本当に、日本は何でこんな国になっちゃったのかと、私、本当に悲しい。リカレント教育、そんな横文字使わなくて、子供の数が減っていくんだから、大学、これから日本じゅう空っぽになりますよ。留学生入れるといつたて追いつかない。もうこれからの常識は、社会人になつてもう一回大学に戻ることでしょう。奥さんもやりましたよね。おめでとございます。

そういう状況の中で、何ですか、これ。話にならないよね、日本って。私、本当に、何でこんな、教育立国だったはずの日本が、気がついたらもう先進国じゃないんです。私は、この一月から日本のことを先進国と呼べないと思っているんですけれども。

私は、最賃を上げるとセットで、リカレント教育、さつきやっているとおっしゃったけれども、これもまた、なんちゃってということじゃないんですか。やっていると少しはやっていく。だけれども、これは本格的に、人によつては、義務化しないと無理だという話もありますよ。義務化していかなかったら、やった人が引っこ抜かれるという、いわゆるフリーライドが起きるから、人材の。

そうじゃなくて、全ての、何十代、四十代、五十代、そういうリカレント教育を義務化していくようなことも含めて、この恥ずかしい国際比較、せめてOECDの真ん中ぐらいに、社会に出た人が学び直す、これができないから日本は生産性が上がらないんじゃないですか。特に中小企業は生産性を上げるために、私は、最賃とセットで、このリカレント教育の圧倒的な強化がこの国には必要だと思いますが、最後に大臣、御答弁をお願いします。

○赤羽委員長 申合せの時間が経過しております。

すので、簡潔によりしくお願いします。
○世耕国務大臣 リカレント教育は大変重要ですので、我々、いろいろなメニューをつくって取り組んでいきます。

ただ、今議員御指摘のこのグラフに出てきているような大学院への進学率とかそういったテーマになつてくると、やはり日本社会全体の価値観を変えていかなきゃいけないという面もあると思いますよ。新卒一括採用で定年まで勤めるという文化ではなくて、途中でやめて、スキルを身につけて、また別の会社に就職するというような習慣を根づかせていくということも重要で、これは経産省だけでできることではありませんので、これも大きな問題としてこれからも取り組んでいきたいと思えます。

○田嶋委員 おっしゃるとおりです。一括採用は問題だとずつとおっしゃる大臣ですから、それも含めてやってくてくださいよ。すべる経産省じゃない形で、頑張ってくださいたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○赤羽委員長 次に、斉木武志さん。

○斉木委員 国民民主党の斉木武志です。

きょうは、原子力のバックエンド、特に今、私の地元の福井県の美浜、おおい、高浜など立地市町で、ドライキャスクによる暫定貯蔵を受け入れられないのではないかとというような声が上がりが始まっておりますので、この乾式貯蔵の抱える課題について、世耕経産大臣、そして担当の霞が関の担当者として議論したいというふうに思っております。まず、その前提として、世界のバックエンドの潮流について確認をしていきたいというふうに思います。

日本の原子力規制行政の範となつてきているのは、一つはアメリカがございすけれども、アメリカでは、最終処分場としてユッカマウンテンを長年模索してきた、ただ、今頓挫をしているというふうに承知しております。このユッカマウンテンがなぜ頓挫しているのか、担当者、お聞かせ願えますか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。
米国における最終処分場の選定につきましては、一九八二年から候補地の絞り込みを開始いたしました。二〇〇二年には、ネバダ州のユッカマウンテンを処分場とする計画をアメリカとして正式に、公式に策定をしております。

その後、政権交代がございまして、前政権、オバマ政権時代に計画を中止したものの、現政権におきましては、このユッカマウンテンにおける計画を継続する方針を示してございまして、現在、二〇二〇年度予算における関連予算の確保に向けた取組が具体的に進められているというふうに承知しております。

○斉木委員 地方議会レベルでたしか反対があつたので、それは多分、連邦政府の言い分だと思ふんですが、現状、地方議会で反対があつてうまくいっていないというふう聞いておるんですが、どうでしょうか。

○村瀬政府参考人 御指摘のとおり、地方の、このネバダ州におきまして反対の声もありまして、こういふようなことも踏まえて前政権時代には計画を中止したというふうに承知してございまして、現政権におきましては、こういふ地元の声も踏まえつつ、引き続きこの計画を継続する方向で取り組んでいくという方針を示しているというふうに承知してございます。

○斉木委員 ただ、事実上、地元、日本も各県知事さんの同意がないと再稼働できないという状況ですので、やはり、地元議会、ネバダ州議会が同意をしなければユッカマウンテンを最終処分地とすることはできないと私は思うんですけれども、どういう理解でしょうか。

○村瀬政府参考人 まず、再稼働について地元の同意というものが必要条件ということになつていくわけではないと思ひます。

アメリカの制度の詳細について持ち合わせておりませんが、現政権としては、そういった地元の理解をしつかり得ながら進めていきたいというふうに考えているものと承知してござい

ます。

○斉木委員 アメリカでも、最終処分が決まらないうことは、いわゆる暫定貯蔵という名の事実上の一番お尻の部分の貯蔵が行われていると思ひますが、それは、燃料プールと、そしてドライキャスクでのものが併用されていると思ひます。

で、実際に、ドライキャスクというのはオンサイト、施設内に置かれているのか、それとも施設敷地外、むつのような中間貯蔵施設で行つていくのか、どのような現状ですか。

○村瀬政府参考人 アメリカにおきましては、使用済み燃料は、一つには各発電所サイト内のプールで貯蔵されておりますが、各サイトにおける乾式貯蔵施設での貯蔵も進められておまして、一部でございすけれども、施設外、サイト外での貯蔵も行われているところでございす。

○斉木委員 現実としては、なかなか最終処分場が地元の反対で進んでいないので、各発電所のサイト内であるとか敷地外の間貯蔵施設、そしてまた、まさに構内の燃料プール、こういふところで使用済み燃料が置かれているという現状ということですか。

もう一つ、ヨーロッパの例も聞きたいと思ひます。

ドイツは原子力発電から撤退を決定いたしましたけれども、ドイツも、ゴアレーベンを最終処分場として考えていたけれども、これもうまくいっていないというふう聞いておりますが、どのような理由でこれは進んでいないのでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

ドイツにおける最終処分場選定につきましては、御指摘のとおり、一九七九年からゴアレーベンのサイト調査を実施してまいりましたけれども、二〇一二年にはゴアレーベンの調査は中断されてございす。これは、やはり御地元の反対があつたといったような背景の中で中断されているものでございすけれども、二〇一三年には新たな関連法制度も整備されまして、この新たな法制度に基づく選定プロセスが二〇一七年から開始